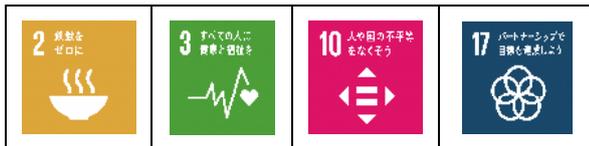


12 生涯を通じた健康づくり			
主管課名	福祉健康部 健康推進課		
主管課長名	木村 良太	電話番号	042-441-6103
関係課名 （組織順）	スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 子ども家庭課, 生活福祉課, 高齢福祉担当, 介護保険担当, 障害福祉課, 子ども発達センター, 保険年金課, 学務課, 指導室, 社会教育課		
目的	対象	市民	
	意図	生涯にわたり健康な生活をおくることができる, 身近な地域で安心して医療を受けられる	
施策の方向	市民が主体的に取り組む地域健康づくりや疾病予防を推進するとともに, 疾病の早期発見・早期治療体制を充実します。また, 医療保険制度改革に適切に対応して保健行政の推進を図ります。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



## 1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p><b>（12-1 からだとこころの健康づくりの推進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が自主的に行っている「調布市民健康づくり始める会」の活動や, 市民が利用している「健康活動ひろば」での活動を支援した。</li> <li>令和元年7月施行の調布市受動喫煙防止条例についての周知・啓発や受動喫煙ゼロの店登録事業を継続的に実施した。</li> <li>自殺対策の一層の推進のため, 専門家による支援者や市職員への自殺防止対策に係る講話のほか, 地域の見守りネットワークの強化を図った。</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連絡会を通じて健康づくり, 食育, 自殺対策を推進した。</li> <li>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けた庁内検討を行った。  <b>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</b></li> <li>庁内連絡会を通じて受動喫煙防止条例の周知・啓発の取組を推進した。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業と連携して, 市内小学生を対象とした通信型による食育講座を実施し, 修了者を「調布っ子食育マイスター」を認定した。</li> <li>調布市医師会等と連携し, 受動喫煙防止対策を推進した。</li> <li>包括的パートナーシップ協定に基づき, アフラック生命保険（株）と連携し, スマートシティの推進に関する取組として, 健康施策についての情報交換を行った。</li> </ul>	
<p><b>（12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の指針に基づき, 胃がん内視鏡検診などを実施し, がんの早期発見を図った。</li> <li>ゆりかご調布事業について, 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ, 育児パッケージを追加配布するとともに, オンライン相談を開始した。</li> <li>新たにロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始したほか, 風しんの抗体価が低い年代の男性に対する追加的対策として抗体検査や予防接種を受ける機会を提供した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症について, 対策本部を設置し, 医師会等をはじめとする関係機関と連携のうえ, 発熱者の検査のための調布市PCRセンターの開設やワクチン接種に向けた体制整備等の対応を図った。</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギー等の対応について, 関係部署と広く連携し情報共有及び運用改善を図った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症について対策本部を設置し, 17回の会議を通して関係機関と全庁的な情報共有及び連絡調整を図り, 迅速な対応を図った。</li> <li>全庁的な連携の下, ワクチン接種の体制整備を行った。  <b>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</b></li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に緊急医療救護所として設置される医療機関と調布市・狛江市において通信訓練を実施した。</li> </ul>	
<p><b>（12-3 国民健康保険事業等の実施）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期調布市国民健康保険データヘルス計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）を推進し, 各保健事業の実施により, 加入者の健康増進を図った。</li> <li>平成30年度から実施されている国民健康保険新制度を適切に運用するとともに, 引き続き, 医療費の適正化や国民健康保険税の収納率の向上に取り組んだ。</li> </ul>	

**<令和2年度における施策の成果についての総括>**

- ・胃がん内視鏡検査を実施し、1697人が受診した。検診の選択肢が拡大したことで、受診率の向上につながった。
- ・調布市受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙防止に係る啓発や連絡会議の実施等、受動喫煙防止の取組を推進した。
- ・公的な風しん予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象とする風しん抗体検査を4056人が受診し、673人に予防接種を行うなど、風しんの発症防止につながった。
- ・特定健康診査については、引き続き受診勧奨に努めたが、受診率が47.0%（前年度比6.8ポイント低下）となった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に対し、対策本部を設置して関係機関と全庁的な情報共有を行い、医師会等との連携を強化して、早期のPCRセンター開設やワクチン集団接種会場の設置を進めた。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 健康だと感じている市民の割合	74.1 (H30)	%	74.2	71.1	80.0
2 定期的ながん検診を受けている人の割合	58.0 (H30)	%	49.2	45.7	60.0
3 特定健康診査の受診率	54.0 (H29)	%	53.8	47.0	59.5

**【特記事項】**

健（検）診の受診率低下については、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、各種健（検）診を一部中止・延期したことなどの影響が考えられる。

**2 令和2年度の振り返り — 評価（CHECK）****◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価**

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	<b>A</b>	<p>S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」  A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」  B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」  C：「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」  D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1の健康だと感じている市民の割合が前年度より3.1ポイント低下しているが、コロナ禍による各種事業の一部休止等に鑑みた状況下において、成果が得られていると考えられるため。</li> <li>・指標2の定期的ながん検診を受けている人の割合は、前年度より3.5ポイント低下しているが、検診の受診期間を延長するなどの対応を図ったことにより、コロナ禍での外出制限等が図られた状況下においても、国のがん検診の目標とする受診率である50%に近い水準を維持しているため。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業の一部休止や代替事業の実施のほか、市民の外出抑制といった要因がある中で、感染防止対策を図りながら実施した各種事業及びその他の事業を含めた実施事業総体として成果につなげることができたため。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策においては、これまで経験したことのない事案に、組織横断的な連携を図るとともに、調布市医師会をはじめとする関係機関等とも連携しながら迅速に対応し、市民の命と健康を守ることに寄与することができたため。</li> </ul>	

**3 施策の方向 — （ACTION）****◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向**

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①対象となる市民への迅速な新型コロナウイルスワクチン接種の実施	①医師会等の関係機関との連携強化、市民への即時・適切な情報発信、体制整備
②感染防止対策に配慮した各種健（検）診の実施及び受診率向上と調布市がん対策基本条例を踏まえた取組の推進	②各種健（検）診の弾力的な対応、あり方検討会等を通じた方向の検討、患者支援等の具体的な対応の検討、実施
③コロナ禍において自殺者数の増加が見られる中、調布市自殺対策計画に基づく対策強化	③医師会等の関係機関や庁内の連携強化、ゲートキーパー等の養成支援、地域のネットワーク強化
④受動喫煙防止条例に規定する過料徴取の幅広い周知	④庁内横断的連携の下、受動喫煙防止対策の周知・啓発の実施
⑤コロナ禍の影響を踏まえ延期した「調布市民健康づくりプラン」と「調布市食育推進基本計画」の改定	⑤令和4年度に市民意識調査を実施し、その結果を踏まえて令和5年度に各計画の改定に向けた検討を行う。
⑥コロナ禍によるフレイルの進行が懸念される中、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係るフレイル予防事業やデータ分析等の実施	⑥庁内横断的な連携を図りながら、データの分析やフレイル予防に取り組む
⑦コロナ禍が子どもの心身に及ぼす影響を踏まえた支援	⑦庁内横断的連携の強化、子どもの年齢に応じた相談・支援体制の整備

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組  
(オンライン活用, ペーパーレス化, 電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印), 新規の取組(●印), 拡充の検討を要する取組(○印), 左記以外の取組(・印)

- ★「ゆりかご調布」等の出産・子育て応援事業におけるオンライン面談等の活用
- 予診票等, 各種紙ベースの文書や請求関係書類等のデジタルデータ化, RPA を活用した各種事務の自動処理化
- ・アフラック生命保険(株)との協同による健康施策に関する society5.0 を踏まえたスマートシティの推進

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向)

◆施策を取り巻く状況(国, 東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて, 「フェーズフリー」, 「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①健康増進法でがん検診受診率50%を目標としており, 無料クーポン券送付を通じて受診率の向上を図っている。 ②胃がん検診の検診対象や方法, 間隔について国が定める指針が改定された。 ③平成29年の自殺対策大綱の見直しに伴い, 市町村計画の策定が義務化(市としての自殺対策対応)された。 ④東京2020大会の開催を契機に, 国は健康増進法を改正し, 令和2年4月から全面施行して受動喫煙防止対策の推進を図っている。 ⑤母子保健法等の改正により, 「ゆりかご調布事業」等, 妊娠期～子育て期の切れ目ない支援の充実を目指している。 ⑥ロタウイルスワクチン予防接種が定期接種となった後も, 新たに定期接種化が検討されている予防接種がある。	①⑦市の対象年齢への個別通知と乳がん・子宮頸がん無料クーポン券との対象者の調整が必要である。 ②胃内視鏡検査を導入しているが, 年齢拡大の市民要望を踏まえ, 調布市医師会と検討を進めていく ③⑧平成31年3月に策定した調布市自殺対策計画を踏まえ, 地域のネットワークを強化しながら, 取組を推進していく ④⑨令和元年に調布市受動喫煙防止条例を策定し, 取組を進めている。路上等喫煙禁止区域における過料について検討を進める必要がある。 ⑤⑩ゆりかご調布事業, 産後ケア事業を実施している。令和3年度からは, ファーストバースデーサポート事業と多胎児家庭支援事業を開始する。円滑な事業の実施とともに, 子育て支援事業との連携を図り, 切れ目ない支援体制を構築することが求められている。
東京都や近隣自治体の動向等	⑦乳・子宮頸がん無料クーポン券(5対象年齢)の実施やインセンティブを活用した受診勧奨を行う自治体がある。 ⑧東京都が平成29年度に自殺対策計画を策定。 ⑨東京都は受動喫煙防止条例を制定し, 令和2年4月から全面施行して受動喫煙防止対策の推進を図っている。 ⑩とうきょうママパパ応援事業として「ゆりかご・とうきょう」や「産後ケア事業」, 「ファーストバースデーサポート事業」, 「多胎児家庭支援事業」などの事業を実施している。 ⑪小児のインフルエンザ予防接種などの任意接種を実施している自治体がある。 ⑫東京都は, 災害時の医療救護体制の構築を行うため, 保健所圏域において, 図上訓練等を行い自治体間の連携を図っている。	⑥⑪⑬おたふく風邪ワクチン予防接種を任意接種として実施している。今後の新たな定期接種の動向にも対応する必要があり, 動向を注視していく。 ⑫緊急医療救護所の開設・運営訓練を行い, 課題の解決に取り組んでいる。さらなる近隣市の病院との協定締結や急性期以降の避難所における健康管理などを検討する必要がある。
その他	⑬ロタウイルスワクチン定期予防接種後にも, 新たな定期予防接種が予定されているが, その財源は普通地方交付税であるとされており, 不交付団体には厳しい状況である。	

## 12 生涯を通じた健康づくり

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	がん検診の充実		●	健康推進課	<p>健康増進法第19条の2等に基づく健康増進事業として、がんの予防及び早期発見を目的としたがんに関する啓発及びがん検診を実施する。市では目的を達成するため年齢に応じて以下の検診を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん検診（年齢に応じて、保健センター（集団検診）及び医療機関（個別検診）にて実施）</li> <li>大腸がん検診</li> <li>乳がん検診</li> <li>子宮頸がん検診</li> <li>肺がん検診</li> <li>前立腺がん検診（PSA検査）</li> <li>胃がんリスク検査</li> </ul>
2	国保ヘルスアップ事業の推進		●	保険年金課	<p>医科・調剤等レセプトデータ及び特定健診等データの分析結果に基づき、平成29年度に策定した「第2期調布市国民健康保険データヘルス計画」に沿って、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進，生活の質の向上及び医療費適正化に向け，健康課題に則した保健事業を選定し取り組む。</p> <p>令和2年度に実施した中間評価を踏まえ，関係部署と連携しながら健康づくりの意識向上に向けた啓発活動や，高齢者の保健事業及び介護予防に連続性が持てるように取り組む。調布市医師会・調布市歯科医師会・調布市薬剤師会等と連携しながら各種保健事業を実施するとともに重複受診・重複服薬指導事業等の新規事業を検討・選定し実施する。</p>

12 生涯を通じた健康づくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向							今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								R2取組実績				方向				現状継続	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善			参加と協働改善
1	がん検診の充実		●	健康推進課	375,015	国のがん検診推進事業に基づき、子宮頸がん検診と乳がん検診の対象者に無料クーポン券を送付し、受診喚起に努めた。受診者数の合計は472人だった(令和元年度は422人)。健康増進法に基づくがん検診(胃・大腸・子宮・乳・肺)及び前立腺がん検診、胃がんリスク検査を実施した。受診者数の合計は延べ3万6449人だった(令和元年度は4万1258人)。申込制検診(胃がん・大腸がん・子宮頸がん・前立腺がん・肺がん)の申込みは、はがきに加え、インターネット(電子申請)での申込みを可能としており、令和2年度においては電子申請の申込者数が前年度から更に増加し、受診者数の拡大を図ることができた。また、個別通知対象者のうち、胃がん検診の集団検診対象者を、1回につき40人定員、事前予約制とし、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。	○	●					●			個別通知対象のがん検診は、無料で受診できるが、受診率は高いもので25%程度である。一方、申込制胃がん検診については、内視鏡検査の受診率は、コロナ禍においても申込者の70%台を維持し、関心の高さがうかがえた。がん検診への意識が低い層にも、より効果的な受診勧奨を行うことが重要である。そのため、令和3年度以降においても、健康ガイド、市報、チラシ等の媒体をはじめ、各健康教育事業でがん検診について普及啓発を行い、受診喚起に努めていく。胃がん検診の内視鏡検査導入後の動向を把握しながら、今後の胃がん検診の方向性をはじめ、受診希望者の選択拡充・効果的な検診の実施について医師会と協議・検討を行う。	
2	国保ヘルスアップ事業の推進		●	保険年金課	10,350	糖尿病重症化予防事業の利用実績は9人であった。事業利用者の検査データに大きな変化は見られないものの、生活習慣の改善に取り組み始め、健康状態への満足感が向上した方が増えた。また、前年度利用者8人に対し1年後の支援を行い、その経過を確認したところ人工透析移行者は出ていなかった。そのほか、糖尿病の合併症の一つである歯周病についての啓発を行った。受療勧奨事業においては、前期435人、後期70人に文書と電話で医療機関への受診勧奨を行い、前期では33人が医療機関への受診につながった。薬剤併用禁忌予防啓発では、医師会及び薬剤師会と連携し、歯科を含めた市内医療機関等でお薬手帳活用の啓発を行ったところ、前年度と同一の薬剤併用禁忌の組合せは1組だった。	○	●						●	第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の中間評価を基に、後期期間では保健事業の充実を期していく。各種保健事業の実施に当たっては、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関及び庁内関係部署と連携を図っていく。糖尿病重症化予防事業においては早期腎症期向けの検討を行う。受療勧奨事業、薬剤併用禁忌予防啓発の充実を図るとともに、PDCAサイクルに沿って取組を推進していく。広く市民へ働きかけるポピュレーションアプローチ・地域包括ケアについては、保険者努力支援制度や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の進捗を踏まえながら、関係部署と協議・連携して進めていく。		
								0	2	0	0	0	1	0	0	1	計
								0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	割合(%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。